

議第41号

平成26年度三島市一般会計補正予算案
(第7号)

議第41号

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第7号)

平成26年度三島市一般会計補正予算案(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,282,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額を37,841,821千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成27年3月18日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 5,354,763	千円 416,501	千円 5,771,264
	2 国庫補助金	1,669,207	416,501	2,085,708
21 市債		3,916,600	865,800	4,782,400
	1 市債	3,916,600	865,800	4,782,400
歳入合計		36,559,520	1,282,301	37,841,821

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,718,705	4,500	3,723,205
	1 総務管理費	2,466,343	4,500	2,470,843
3 民生費		11,820,443	6,900	11,827,343
	2 児童福祉費	5,012,767	6,900	5,019,667
4 衛生費		5,569,733	1,149,245	6,718,978
	1 保健衛生費	3,060,545	9,500	3,070,045
	2 清掃費	2,509,188	1,139,745	3,648,933
7 商工費		521,392	121,772	643,164
	1 商工費	521,392	121,772	643,164
14 予備費		59,401	△ 116	59,285
	1 予備費	59,401	△ 116	59,285
歳 出 合 計		36,559,520	1,282,301	37,841,821

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地方創生先行型三島市総合戦略策定事業	4,500
3 民生費	2 児童福祉費	地方創生先行型子育て支援推進事業	5,900
3 民生費	2 児童福祉費	ベビーフード開発事業費補助金	1,000
4 衛生費	1 保健衛生費	地方創生先行型健幸拠点づくり推進事業	9,500
4 衛生費	2 清掃費	ごみ焼却処理施設基幹的設備整備事業	1,139,745
7 商工費	1 商工費	プレミアム商品券発行事業費補助金	85,272
7 商工費	1 商工費	インバウンド消費拡大事業費補助金	1,500
7 商工費	1 商工費	地方創生先行型観光推進事業	35,000

第 3 表 地 方 債 の 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
ごみ処理施設整備事業	801,400	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
合 計	3,916,600			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
1,667,200	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
4,782,400			